

第467回（定例）福崎町議会会議録

平成28年6月14日（火）

午前9時30分開 会

1. 平成28年6月14日、第467回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

1番	宮内富夫	8番	山口純
2番	三輪一朝	9番	石野光市
3番	牛尾雅一	10番	小林博
4番	志水正幸	11番	富田昭市
5番	松岡秀人	12番	釜坂道弘
6番	城谷英之	13番	高井國年
7番	北山孝彦	14番	難波靖通

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 木ノ本 雅 佳 主 査 佐 野 允 保

1. 説明のため出席した職員

町 長	橋本省三	副 町 長	尾崎吉晴
教 育 長	高寄十郎	技 監	村上修
公営企業管理者	近藤博之	会 計 管 理 者	木村千晴
総 務 課 長	山下健介	企 画 財 政 課 長	吉田利彦
税 務 課 長	尾崎俊也	地 域 振 興 課 長	松田清彦
住 民 生 活 課 長	谷岡周和	健 康 福 祉 課 長	三木雅人
農 林 振 興 課 長	松岡伸泰	ま ち づ く り 課 長	福永聡
社 会 教 育 課 長	大塚久典	学 校 教 育 課 長	岩木秀人

1. 議事日程

第 1 閉会中の所管事務調査報告
第 2 質疑
第 3 討論・採決
第 4 委員会付託

1. 本日の会議に付した事件

第 1 閉会中の所管事務調査報告
第 2 質疑
第 3 討論・採決
第 4 委員会付託

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は１４名でございます。
定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。

日程第１ 閉会中の所管事務調査報告

議長 日程第１は、閉会中の事務調査報告であります。
各委員会の活動について、委員長に報告を求めます。
総務文教常任委員会、志水委員長。

志水総務文教 皆さん、おはようございます。

常任委員長 ３月定例議会の終了後に総務文教常任委員会を４月１９日と５月２５日の２日間開催をいたしました。この委員会で所管の担当課から報告を受け、委員会としての所管事務の調査をいたしました。

調査の結果の報告につきましては、配付されております委員会調査報告書のおりであります。委員会において委員からの質問や、あるいは当局の報告の中で特に補足すべき点を簡単に報告をさせていただきます。

最初に４月１９日の委員会ですが、総務課からの報告は、本年度も地球温暖化の防止のために、５月６日から１０月３１日まで、エコスタイルキャンペーンを実施し、役場等の冷房温度を２８度に設定する。そのほか、ノーネクタイとするなど、公務能率の向上に努めることにしているとの報告がございました。

次に、町制施行６０周年記念のキャッチコピーを募集したところ、２９６点もの多数の応募があり、福崎西中学校の川端海斗さんの「つなげよう ひろげよう 未来につづく福崎町」が最優秀作品に決定をされました。このキャッチコピーは、これからのいろんな行事に活用されることになっております。

次に、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、通称、女性活躍推進法の施行により、女性の活躍などを定めた特定事業主行動計画を策定することになっております。そこで本町は、福崎町男女共同参画基本計画の中に包含して、これらの計画を策定したとの報告がございました。

委員から「役場職員の女性の管理職の登用率はどれぐらいを目標にしているのか」の質問に対して、「国は女性の登用率を３０％にしておりますが、本町は平成３１年までに女性の管理職の登用率を２０％にしている」との報告がありました。

次に、企画財政課からは、平成２７年度末の積み立て基金の状況について報告があり、一般会計は１６億５，１６０万円、特別会計が５億１，２７０万円で、町全体では２１億６，４１１万円の現在高であるとの報告がありました。

さらに、土地開発基金等の定額運用基金については、６億７，０６０万円であるとのことであります。

次に、地方創生加速化交付金について、国に辻川界限観光拠点づくり事業と特産もち麦を核とした地域ステップアップ事業を申請しておりましたが、辻川界限観光拠点づくり事業は不採択となり、１，７００万円の交付決定がなされたとの報告がありました。

委員から、辻川界限は本町の観光行政の重点施策であることから、国の不採択の理由についての質問があり、「この事業は事業要件でもある先導性がなく、従来からの継続事業であるから採択されなかった」との答弁がございました。

次に、出納室からは、３月末現在の歳入歳出の状況について報告がありました。

３月は起債の償還月であることから、支出の額は増加するために、３月７日に

但陽信用金庫から一時借入として１０億円、金利は０．１％であります、その借入を行い、５月２７日に返済するとの報告を受けました。

次に、税務課からは、３月末の町民税等の徴収実績の報告と、地方税法等に基づく税及び介護保険料などの債権放棄及び債権の消滅の状況についての報告がございました。

学校教育課からは、平成２８年度の福崎町の教育の目標、努力目標が別冊のとおり策定され、大地に根を張り、幹を太らせ、枝を広げ大きく伸びゆく福崎の教育、これを基本方針に掲げ、六つの重点目標として、一つは就学前保育、教育の充実、二つには学校教育の充実、三つには家庭の教育力を高める、四つには地域の教育力を高める、五つには生涯学習の充実、六つには開かれた教育委員会の推進、この六つを２８年度の教育努力目標として取り組むとの報告を受けました。

次に、社会教育課からは、平成２７年度の図書館の利用者数が大幅に増加しており、柳田國男・松岡家記念館及び歴史民俗資料館も、河童効果による入館者が増加していることと、さるびあドームについては、季節やイベントによって増減があるものの、月に９００人程度から２，３００人程度の利用者があるとの報告がありました。

次に、福崎町男女共同基本計画が策定され、この計画は平成２８年度から３７年度の１０カ年計画として、みんなの人権が尊重され、一人一人が輝く町、福崎、これを基本理念として取り組む計画となっているとの報告を受けました。

次に、５月２５日の委員会の報告を行います。

総務課からは、熊本地震の災害支援について、役場職員２名を７月６日から１３日まで、益城町へ派遣し、復旧活動に従事させるほか、災害義援金をとりあえず６月３０日まで募集しているとのこと、また、５月１３日までの義援金につきましては、１８万１，４８３円振り込まれているとの報告がありました。

次に、兵庫県町議会議長会から各町長宛に議員報酬の適正化について依頼があり、県下の状況について報告がなされ、今年度中に報酬審議会を開催して審議いただく予定であるとのこととあります。

次に、行政懇談会を本年度から３年間で、全集落へ町長等が懇談に出向き、町民の方々の行政に対する意見を聞くことにし、原則として人権・青少年健全育成研修会に合わせて実施するとのこととあります。

また、今年度の予定につきましては、１１の集落で実施するとの報告がありました。

次に、町制６０周年記念事業の一環で、８月２０日土曜日に子ども議会を開催し、各小学校から２名と、両中学校から３名の１４名の子ども議員を選出し、町行政に対し質問していただく、この子ども議会の準備状況について、報告がなされました。

次に、企画財政課からは、ふるさと納税について、本町に寄附された方に本町の特産品等のＰＲによる産業振興と、寄附をされた方へ進呈する記念品の事業者を募集しているとの報告がありました。詳しくは募集要項等を参考いただきたいと思います。

次に、地域再生制度について報告がありました。これは、地方自治体が自主的、自律的な取り組みとして、地域再生計画を策定して、国の承認を得て実施する、平成２８年度施行ですが、するものであります。

一つ目は、地方創生推進交付金の創設であります、これは先導的な事業への支援措置であり、もう一つは、地方創生応援税制の創設であります。これは企業版のふるさと納税でありまして、総合戦略事業に企業から寄附があった場合、寄

附額の3割程度を税額控除する特例措置を行う制度ではありますが、本町の場合、現時点での申請はないとのことであります。

委員から「申請の期限が6月13日までということは、日程が少ないのではないか」との質問に対し、「国の方策であることから、やむを得ない」とのことです。

次に、出納室からは、平成27年度の歳入歳出、4月末の状況と平成28年度の4月分の歳入歳出の状況について、報告がありました。

また、出納室にJAのATMの設置についての報告があり、設置費用の約300万円はJAが負担し、カウンターの一部解体、あるいは床の補修工事については役場が負担するとのことであります。その結果、おおむね従来の入金あるいは出金の処理には変更ありませんが、両替についてはできないとの報告がありました。

税務課からは、平成27年度の町税の徴収実績については、前年度より徴収率が若干向上しているが、5月末の出納閉鎖までにさらなる徴収に向けて努力するとの報告がありました。

学校教育課からは、認定こども園、小学校、中学校の生徒数と学童保育園の利用者数についての報告があり、また、本年度のトライやるウィークの受け入れ事業所あるいは受け入れ人数の報告がありました。

次に、学校給食共同調理センターの大型洗浄機の入札の結果について、6年リースでございますが、日本調理機株式会社神戸営業所が4,386万9,600円で落札されたとのことであります。

委員から「6年のリースの経過後はどうなるのか」の質問に対して、「6年後は無償譲渡となりますが、7年目以降は保守料の増が見込まれる」との報告がありました。

社会教育課からは、8月6日土曜日から8日月曜日の山桃忌についての報告があり、6日は式典と記念講演が、7日には広島芸高田神楽が上演され、8日は日韓共同交流学術会議が開催され、韓国から民俗学の研究者13名が来られ、研究発表がされるとの報告がありました。

最後にその他の報告として、「集中管理している公用車の法定点検は実施しているのか」の質問に対して、「集中管理している公用車については法定点検は実施していますけれども、各課で管理している公用車、あるいは各消防団の消防車については、今年度から法定点検を実施する」との報告がありました。

以上で、議会閉会中の総務文教常任委員会の調査報告といたします。

議長 総務文教常任委員会からの報告が終わりました。

次、民生まちづくり常任委員会、城谷委員長。

城谷民生まちづくり常任委員長 民生まちづくり常任委員会から、議会閉会中の委員会活動について、報告させていただきます。

委員会は、この間、4月22日と5月26日の2回開催いたしました。

内容については、配付しております委員会調査報告書のとおりですが、調査の過程において議論された事項について、概要をご報告申し上げます。

4月22日の委員会では、公害防止協定に基づく協議5件と各課からの報告がありました。

要点を2点に絞りご報告いたします。

デービー精工から、金型機械工作機械新設及び移設について、公害防止協定に基づく協議を行ったものについて、この事業については、委員会協議前の着手であったため、理由書が提出され、また、デービー精工株式会社より出席していた

だいて、説明をいただきました。委員会として再発防止を求め、協議事項については了承をいたしました。

次に、上下水道課の福田水源地水道水白濁現象について、川西の一部で見られた水道水の白濁は、水道水に空気が溶け込んだものであり、健康に影響するものではないと報告を受けました。

今後、原因と推定されている中継ポンプを交換するため、準備を進めていくとのことであり、7月上旬をめどに交換を終えたいとのことでありました。

なお、交換等に係る費用については、新たな町の負担は生じないとのことであり、なお、この件については専門的な内容のため、日本技術サービス株式会社社員が当委員会に出席し、白濁現象の説明がなされました。

次に、5月26日の委員会について、報告をいたします。

この委員会は、公害防止協定に基づく協議5件、企業進出に基づく協議2件、各課からの報告事項でありました。

1点目は、地域振興課の企業進出に基づく協議について、株式会社デービー精工から、福崎工業団地に進出したいとの申し込みがありました。ここでは電気自動車等のモーター部品の製造を行うとのことであり、委員会としては進出について了承をいたしました。

2点目も地域振興課の企業進出に基づく協議についてであります。これはトンボ工業からの申し込みで、福崎町へ初めて進出される企業ですので、明石の本社に伺い、工場等の現地視察を行いました。ショベル・スコップ等の製造を行う会社であり、組み立てを福崎で行うとのことでありました。

委員会として、トンボ工業の進出を了承いたしました。

3点目として、火事発生に伴う防災無線放送についてであります。

消防団や住民の方から、火事の場所を知らせる放送内容がわかりにくいとの問題提起があり、町と姫路市消防局とでわかりやすい目標物の設定について、消防団が現場に駆けつけやすくなるよう見直ししてほしいとの意見があり、姫路市消防局のほうへ要望をしていただきました。

その他の内容については、お手元の報告書のとおりであります。

以上で、民生まちづくり常任委員会の報告とさせていただきます。

議長 民生まちづくり常任委員会の報告が終わりました。

次、議会広報常任委員会、牛尾委員長。

牛尾議会広報 議会広報常任委員会より、閉会中の活動報告をさせていただきます。

常任委員長 当委員会は3月28日、4月4日、4月13日、4月20日、4月25日の5回開催をいたしました。

内容は、議会だより第138号の編集で、読みやすく、わかりやすい議会だよりを目指し、限られた誌面での審議の経過や結果をわかりやすく住民の方々にお知らせするため、よりよい誌面づくりに努めてまいりました。

4月13日の委員会には、中井綜合印刷株式会社の2名の社員の方を招致し、議会だよりの紙面のレイアウトなどに専門的な意見をいただき、編集に生かすことで、よりよい誌面づくりに努めました。

表紙と最終ページのフォトニュースの写真は当委員会委員が撮影し、全委員の意見のもとで選定し、掲載することとしており、今回もそのようにいたしました。

簡単ですが、以上で議会広報常任委員会からの報告とさせていただきます。

議長 議会広報常任委員会からの報告が終わりました。

次、議会運営委員会、釜坂委員長。

釜坂議会 議会運営委員会から、閉会中の調査活動について報告をさせていただきます。

運 営 委 員 長 本委員会は閉会中の４月８日と６月３日の２回開催をいたしました。

まず、４月８日の委員会における協議事項について、報告をいたします。

第４６６回３月定例会の反省と課題の検討について、協議をいたしました。

３月議会に限ってではあるが、補正予算の議決後執行できる期間が３日ないし４日しかなくなるため、議案の採決日を定例会３日目ぐらいにできないかと申し入れがありました。これについて協議をした結果、議決日の前倒しについては今後の検討課題とすることにいたしました。

６月定例会の運営については、日程について協議をして、内定をいたしました。

次に、福崎町子ども議会について協議を行い、開催時期を夏休みのお盆過ぎの開催で計画することにいたしました。また、開催については、議会と町の共催とすることに決定をいたしました。

次に、福崎町庁舎３階委員会室等改装工事については、机は可動式で、マイク設備の更新については来年度以降になるとの報告を受け、当面はポータブルのマイクで対応することといたしました。

委員会会議録音声の公開について協議を行いました。地方議会事務提要等を参照し、現状では音声データは公文書でないとの判断から公開は行わず、今後の取扱については、継続して審議することといたしました。

次に、６月３日の委員会における協議事項について報告をいたします。

第４６７回６月定例会の運営について、報告３件、議案８件、請願１件の計１２議案が上程予定との説明を受けました。

また、会期を６月１０日金曜日から、２４日金曜日までの１５日間とし、一般質問は６月２２日、２３日とすることに決定をいたしました。

なお、一般質問が７名以下の場合は６月２３日を休会とすることにいたしました。

次に、福崎町子ども議会については、開催要領等の報告を受け、８月２０日土曜日、午前１０時開会とする報告を受けました。

なお、１４名の子ども議員も決定したとの報告を受けました。

傍聴席からの写真、動画撮影については許可をすることを確認しました。

ただし、議事進行等を妨げる恐れがあることから、三脚及びストロボの使用については禁止することを確認しました。

次に、福崎町庁舎３階委員会室等改装工事について、６月３日入札の執行が予定されること、３階床のカーペットが全面はりかえの予定であること等を報告を受けました。

次に、委員会会議録音声の公開については、前回の委員会以降に弁護士へ相談した結果の報告を受けました。兵庫県町議会議長会及び全国町村議会議長会等と対応を協議していくため、この件については継続して審議することに決定をいたしました。

請願書の取扱については、総務文教常任委員会に付託することといたしました。

以上、議会運営委員会からの閉会中の報告とさせていただきます。

議 長 議会運営委員会からの報告が終わりました。

次、福崎駅周辺整備対策特別委員会から報告をいただきます。小林委員長。

小林福崎駅周辺整備 福崎駅周辺整備対策特別委員会の報告をさせていただきます。

対策特別委員長 委員会は、５月１０日に開催し、事業の進捗状況、事業計画の変更説明会の実施、バス運行社会実験の利用状況についての報告を受け、質疑と意見の交換を行いました。

まず、事業の進捗状況であります。本年度予算でございますが、国庫補助金

等の交付決定がありました。国庫補助金は道路事業に４億９，９６９万円、補助率はその５５％、都市再生整備事業に１億９，２２５万円、同じく補助率は４０％ということでもあります。

単独事業費で道路事業費に１億８，６４０万円、都市再生整備事業に１，０００万円で、町予算と比べ、かなりの差がありますが、引き続き要望活動を強めて、計画どおり平成３０年度の完成を目指したいということでございます。

用地の取得事業につきましては、平成２８年４月２８日現在であります、契約件数は３８件と前回報告と変わりませんが、対象用地の筆数が駅田原線が加わり、計６９筆となっております。

工事の発注計画は、事業代替用地整備工事は８月、町道駅南幹線工事１０月に予定、委託発注計画はバス運行社会実験と福崎駅田原線詳細設計は４月に契約済み、駅広場詳細設計は６月に予定、県道甘地線の県施工分７０メートルは、平成２８年度内に完成予定とのことであります。

次に、事業変更説明会は５月１５日に文化センターで実施をする。福崎駅田原線の延伸、駅広場計画の変更等のイメージパースで公表するとのことです。

６月には全町に周知に努めるとのことです。

駅から工業団地へのバス運行社会実験は４月から実施していますが、４月の１日当たり利用者は１７．２人とのことです。５月からは増加の見込みもあるようですが、今後は土曜日運行を神姫バスと調整、工業団地協議会への活用要望を行うとのことでございます。

以上です。

議長 福崎駅周辺整備対策特別委員会からの報告が終わりました。
以上で、各委員会からの閉会中の所管事務調査の報告を終わります。

日程第２ 質疑

議長 日程第２は、議案に対する質疑であります。

議案番号順に進めてまいります、議案によっては複数で質疑を受ける場合もございますので、あらかじめご了承くださいと思います。

なお、議案第４１号及び議案第４５号につきましては、本日全ての議案に対する質疑を終了した時点でお諮りして、即決したいと思っておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、報告第６号、平成２７年度兵庫県土地開発公社事業報告について、質疑はありませんか。

５番 報告書の２ページの上段に、福崎駅周辺整備用地取得事業として、面積２，６１６㎡とあります。そして、同じく１８ページに、本年度の町土地開発公社の事業計画で、事業量２，８６５㎡とあります。これをそれぞれ筆数でお願いしたいと思っております。

企画財政課長 ２７年度の用地取得事業につきましては３０筆であります。２８年度予定しておりますのは２２筆であります。

５番 ２７年度分は最終買い戻し年度が一応平成３０年度というふうに書いてあるし、説明を受けました。この２８年度分に対しては、いつごろ買い戻される予定なのか、その辺をお尋ねいたします。

企画財政課長 この２８年度分につきましても、債務負担と合わせまして３０年度を買い戻しの年度としております。

５番 両方とも最終３０年度というふうな答弁を受けましたが、それで資金のほうは

- きっちりと対応できるんですか。元金はきっちりとある予定になつとるんですか。
- 企画財政課長 国の補助金に応じて買い戻しを徐々に進めていきたいと思っております。
- 議 長 ほかにございませんか。
- 1 0 番 平成の大合併後、たくさんあった町が12になりまして、この公社の存続について検討されたときがあると聞いておると思うんですが、現時点で利用されておるのは市川町と福崎町ということのようでありまして、福崎町につきましては、福崎駅周辺整備という大事業を行っております。目標年次が平成30年度とはいえ、さらに予算のつき方によっては延びることも可能性がないとはいえませんが、そういう意味から、この公社の存続の必要性というのは、福崎町にとっては非常に大きいと思うのですが、その点についてどのようにこの公社では検討をされておるのでしょうか。
- 町 長 その点については論議はされておりません。この土地開発公社等についての事業の必要性は、各町長とも認識をしております、自分ところの町も対応しなければならないことが出てくるといったような意見が多うございました。
- 議 長 そういう形の中で、兵庫県の町土地開発公社といったような形で、町村会事務として存続するといった形で答はいただいているところであります。
- 議 長 ほかにございませんか。
- (「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次、報告第7号、平成27年度福崎町一般会計予算繰越明許費に係る繰越計算書の報告について、質疑はありませんか。
- 6 番 繰越明許費に係る農林水産業費の地方創生加速化事業、これはもち麦産地体制強化品質向上に係る事務費及び委託料となっておりますが、これはどこへ委託されるのか、どういったことをなされるのか、お尋ねをしたいと思います。
- 農林振興課長 加速化交付金につきましては、もち麦の機能性表示食品の取得の経費、約700万円を予定してまして、平成24年から兵庫県立大ともち麦の新しい商品について、いろいろ研究をお願いしているような経緯もありまして、県立大の地域連携センターをお願いする予定としております。
- 6 番 それと、説明資料の教育費の文化ゾーン駐車場及び防災倉庫の整備事業に7,700万円、これの内訳はどのようになっているのでしょうか。お尋ねをしたいと思います。
- まちづくり課長 この工事費につきましては、駐車場整備に約6,700万円、あと防災倉庫部分としまして1,000万円を予定しております。
- 6 番 その防災倉庫の1,000万円の内訳ですけれども、何を買う予定にされているのか、お尋ねをしたいと思います。
- まちづくり課長 以前、大雨が降りまして、浸水の危険性があつたときに、第1体育館が避難所として使われましたので、そのときに毛布の到着が遅かったという事例もございます。そういったことから、毛布、そして非常食を購入いたしまして、これは29年以降の購入になりますが、購入をいたしまして、保管する予定でございます。
- 6 番 また、これ交付税算入はあるのでしょうか。お尋ねをしたいと思います。
- 企画財政課長 これは緊急防災減災の地方債でありまして、70%が算入される見込です。
- 議 長 ほかにございませんか。
- 1 番 今、交付税算入のことが出たんですけれども、大変、交付されても起債がふえているわけでございます。この1番の総務管理費の地方債のほう。
- 議 長 宮内議員、マイクをお願いします。
- 1 番 地方債のほうからずっとありまして、今、文化ゾーンの駐車場は70%とお聞

きしたんですけれども、ほかのこの起債について、交付税算入はどのようなになっているでしょうか。

企画財政課長 1 番上段の地方公共団体情報セキュリティ強化対策システム改修事業の650万円につきましては、補正予算債でありまして、代替分の半分、50%が交付税算入されることになります。

土木費のところでは、公共事業等債でありまして、全体の22.2%が交付税算入となります。

以上です。

1 番 駅前周辺整備はないわけですか。

企画財政課長 駅前周辺整備は公共事業等債になっておりまして、単独事業については算入はございません。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、報告第8号、平成27年度福崎町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費に係る繰越計算書の報告について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第38号、専決処分の承認を求めることについて(福崎町町税条例等の一部を改正する条例)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第39号、専決処分の承認を求めることについて(福崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)について、質疑はありませんか。

1 0 番 前の分も同様ですが、まず、この専決処分の日にちが3月31日となっているわけですね。以前には5月に臨時議会を開いて、条例提案というふうなこともあったようなことと思うんですけど、早々と3月31日に専決処分された理由について、まず伺いたいと思います。

税 務 課 長 5月の臨時議会で議案として上程しました折は、国民健康保険税の税率を改正したときでありまして、税率改正時期が5月の国保運営協議会において決定します。そういったこともあって、5月の臨時議会を待って、議案提出をしました。

今回、3月31日で専決処分をしておりますのは、今回国保税の税率改正がなかったことに合わせまして、上位法令であります地方税法、それから地方税法施行規則、これらが3月31日に成立、そして同日公布されたことに合致しますのでございます。

1 0 番 前回の一般質問でもお願いしたかと思うんですが、特に国保については出納閉鎖を待って見ないと、一体幾ら予算現額と照らして変わるかわからないというふうなことで、できるだけ税率を低くするような余裕が出れば、それも含めて検討してもらいたいという旨を述べていたのですが、そういうことがならず済んでいております。

後での報告を聞きますと、かなり見込みとの差が出てきておるようでありますので、検討してほしかったなというふうに思っておるから、そういう質問をしておるというところでございます。

税 務 課 長 平成26年度に減額の税制改正をした際に、おおむね3年間、税額を変えなくても財政がもつように設定しております。

この平成28年度は、その3年目というところに当たります。議員おっしゃい

ましたように、前回の質問にもいただいております27年度の決算を待つてということではありますが、27年中の所得が確定して、5月の連休明けあたりに現時点での世帯数や被保険者数、そういった最新情報を照らし合わせて、税収として見込める額を計算しました。その結果、当初予算で見込んでおりました額とそれほど大きな乖離はございませんでしたので、予定どおり保険税率は据え置いております。

1 0 番 予算現額、すなわち3月議会で議決された補正予算と比べますと、基金残高が余りにも違いますので、特にそのように感じております。

1世帯当たり1万円以上の差が、ここで余裕が出てくるとなれば、本年度検討されてもよかったのではないかと、都道府県営化を前にしておるところでありますから、できるだけ住民にそれまでに還元をしていくということもあってよいのではないかというふうに思うわけです。

一般質問で、都道府県営化に伴って、町自身の自主性というのはどこまで発揮できるかという問題については改めてお聞きしたいと思っておりますけれども、5,000万円が8,000万円という差は、その3,000万円の差というのは、非常に大きいと、この分は本年度の改定に盛り込んでもよかったのではないかなというふうには思っているというところでございます。

町 長 専決につきましては、上位法令に基づくものでありまして、それらについては余儀なくされると、年度の問題もでございます。そういう関係で専決をさせていただきました。

また、国保税率の関係でありますけれども、今、議員がおっしゃいましたように、30年度における都道府県の保険者等が変わってまいります。それらの取扱、医療費の取扱、また、保険料率の取扱、また、応能応益の取扱等がわからない状態にあったわけでありまして、それらが明確化されてくるに従い、これらについては、今のところ取り崩しをするといったような形の中で還元はできないという判断はさせていただきました。

しかしながら、その推移を見ながら、今後検討を加えていきたいと思っておりますが、なかなか難しい問題でありまして、1町の考え方ではなかなか推移するわけにはいかないというところであります。

議 長 ほかにありませんか。

1 1 番 今回のこの改正は、要するに国保の課税限度額を引き上げるという形の改正であるわけなんですね。そういう中におきましては、ここは中間所得層の被保険者の負担に配慮した保険の、保険税の見直しという形でもって、書いてあるわけですが、健康保険組合に加入している、これを100とした場合に、この中間層は大体何%ぐらいに当たるんでしょうか。

税 務 課 長 国保における低所得者層、この軽減に係るような世帯というのは実に3分の2近くありまして、それから見ますと中間所得者層は20%か30%程度というふうに考えます。

1 1 番 それに対しまして、7割軽減、あるいは5割、2割という形でもって軽減をされるわけでございますけれども、今回引き上げることによりまして、この負担額も結構変わってくると思うわけなんですね。

これによって、国保の加入されている方々に対してのその分については、どのような影響が出るのか、その辺は想定されているんでしょうか。

税 務 課 長 中間所得者層への影響ということでしょうか。今回の改正は、いわゆる高所得者層に対しての最高限度額の引き上げと、低所得者層に対する軽減基準額の見直しでありまして、これから言いますと中間所得者層は特に変わりはないという

ことになります。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第40号、専決処分の承認を求めることについて（行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例）について、質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第41号、中播公平委員会委員の選任について、質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第42号、福崎町交通広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありますか。

1 1 番 この条例は自転車の放置等の防止とか、あるいは駐輪場を削るという形になっています。すなわち、駐輪場をなくすという判断でよろしいのでしょうか。

まちづくり課長 駐輪場につきましては、この土地について、商業施設の誘致の用地に充てるということで、利用を廃止しておりますけれども、民間の自転車預かり業の方も3軒ございまして、その方のご意向も聞きましたところ、無料の駐輪場をつくってもらっては営業の関係で困るということでございますが、原動機付自転車につきましては、なかなか重量もございまして、そういったものの預かり所は検討してほしいということもございまして、今後、駅周辺整備を進める中で、検討を進めたいと、このように考えております。

1 1 番 現時点におきましては、自転車で駅に来るという、そういうJR利用者がたくさんいるわけなんですね。そういう方々が駐輪場が廃止になったら困るというふうな声もよくお聞きするわけでございます。

そういうことから、やはり今後の課題としては、駐輪場を設けていかなければ、利用者が減ってくるのではないかなという感じもしますけれども、その点のお考えはどうでしょうか。

まちづくり課長 駅周辺整備、福崎駅田原線の整備に合わせまして、町有地もございまして、そういったものの活用も含めて検討を進めてまいります。

1 1 番 それからもう1点ですけども、これは要するに停留所及び待機所使用料について、この説明資料の3ページに載っております。

これによりますと、その集客施設の利用する車両については1区画につきまして、月額2万570円、そして、上記以外の車両においては、1区画につきましては7,200円という形でもって載っているわけでございますけれども、これは多分神姫バスさんなんかには該当するのではないかなという感じがするんですけども、その区画には月額で決めた以上は一般車両はそこには停止できないのでしょうか。その辺の説明をお願いいたします。

まちづくり課長 これは申し込みをいただいたバスなどの1区画当たりの月額でございまして、一般車両については進入を禁止しておるものでございます。

1 1 番 それでそのほかには、1台につき500円、510円という形でもって記入されているわけですけども、これは契約をするのでしょうか、これについては。

まちづくり課長 利用していただく場合には、その都度申し込みをしていただいております。

1 1 番 例えば、駅のJRの乗降客を送迎するために駅の構内に入って行って、仮に駐車すると、停車するという場合の、その点については、その辺の利用料金を払

うのか、あるいはそれについては無料なのか、その辺をご説明お願いいたします。
まちづくり課長 現在の交通広場の利用について。

1 1 番 いや、新しい交通広場。

まちづくり課長 新しい交通広場につきましては、今、整備中でございまして、それに合わせて条例のほうも、新しい交通広場に合わせた形で改正を検討してまいります。今のところ、まだ未定でございます。

1 1 番 はい、結構です。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございまして、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第43号、福崎町都市計画マスタープランについて、質疑はありませんか。

1 0 番 いろんなところで勉強をさせていただいておって、今さら聞くのも何ですが、このコンパクトシティ、コンパクトな市街地の形成とか、このコンパクトシティ、コンパクトというこういうまちづくりについての考え方を、わかりやすく一般の町民の方々に話すとすれば、どのように説明をすればよいのか、まず見本をお聞かせいただきたいと思うんです。

まちづくり課長 コンパクトシティの考え方につきましては、国のほうで今後日本の人口が減っていく都市部につきましても、市街化区域の空洞化が進むと考えられておりまして、そういった中で、無秩序に市街化が広がるのではなくて、ＪＲでありますとかバスといった公共交通を利用できる、集約されたところに住んでいただいて、ある程度の人口密度を確保する中で、その中で商店なども営業を続けられるということで、無秩序に市街化を全て残すのではなくて、利便性の高いところに進んで集まっていいただいて、人口密度を維持しながら、生活の利便性も高めていくという、こういう考え方でございます。

1 0 番 中心部だけよくなるけれども、周囲は、周辺はだんだんと利便性というのは非常に悪くなっていくという、そういうことに全国的にも、あるいは都道府県単位でも、あるいはもっと小さいこの播磨なら播磨、あるいは神崎郡、福崎町という単位でも、そうなるのではないかという、そういう心配をするわけですね。そういう点はどうでしょうか。

まちづくり課長 確かに、福崎町がコンパクトシティを目指す必要があるかと申しますと、十分にコンパクトな町であると考えておりますし、市街化区域、そして市街化調整区域も農業を守っていくために、集落の活力を維持する必要があると考えておりまして、国が目指しているのは、大規模な都市部において、コンパクトシティでございましてけれども、福崎町はさらに利便性を高めるという目的で、立地適正化、この計画に取り組む予定をしております。

1 0 番 福崎町はこの人口目標におきましても、1万9,500人を目標年次、平成37年というふうにしております。

その中で、都市計画区域の中でも、市街化区域、あるいは市街化調整区域と、そして都市計画区域外についても、基本的に人口を減らさないでいこうという、コンパクトシティを掲げながら、こういう目標を出されておるわけですが、そういうことになりますと、どのような取り組みが、この計画の中に出されておるのかなというふうに思うのですが、その要点とか、示されておるページ等々がありましたら、お聞かせをいただきたいというふうに思うんです。

町 長 本町の問題と課題につきましては、示しておりますマスタープランの44ページ以降に掲げさせていただいております。

また、目指すべき都市像といたしましては、４９ページ以下に示させていただいておりまして、既成の市街地と新市街地の共栄でありますとか、町のネットワーク化、安全・安心なまちづくり等について、示させていただいておるところであります。

議 長 しばらく休憩をいたします。再開は１０時４５分といたします。

◇

休憩 午前１０時３０分

再開 午前１０時４５分

◇

議 長 会議を再開いたします。

議案第４３号、福崎町都市計画マスタープランについて、質疑はございませんか。議案に対する質疑でありますので、関連質問にならないように注意をしていただきたいと思います。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第４４号、平成２８年度福崎町一般会計補正予算（第１号）について、質疑はありませんか。

８ 番 事項別明細書の６ページと８ページに書いてありますＦＲＰ造形委託料、これは地域振興費と商工業振興費で分かれとるようですが、この説明をお願いいたします。

企画財政課長 議案第４４号の資料３ページをお願いいたします。

ここで資料でお示ししていますように、コンテスト事業関連につきましては、２款に置いております。６款に置いておりますのは、妖怪小屋設置用のＦＲＰ像ということで、観光振興が目的でありますので、６款に置いておるところであります。

６ 番 この予算の中で、ベンチについての２６０万円ですか、これはこういったものなのか、２６０万円のベンチってすごいと思うんですが、どのような考えでなされてるんでしょうか。

企画財政課長 このベンチは２基分でありまして、観光拠点それぞれに妖怪ベンチ、妖怪と一緒に写真を撮れるような、そういうベンチを考えております。

６ 番 この説明書の中だと、２８年、２９年、３０年と、これ２基ずつで６基もつくる計画なんでしょうか。お尋ねをしたいと思います。

企画財政課長 駅から辻川界限への人の流れをつくりたいという目的がありますので、駅、また辻川、その中間点等に置いて、周遊性を図りたいと考えております。

６ 番 非常に今、河童も天狗も大人気ですので、それと、この造形コンテストはあと何回ぐらいを計画されているのか、これ平成３０年までは計画されとるんですけども、これ以降も考えておられるのかどうか、お尋ねをします。

地域振興課長 町のほうでは、柳田國男にちなみまして、妖怪にちなんだ観光拠点づくりという形で目指しているところがございます。

妖怪造形コンテストにつきましても、観光客の反応等を見据えながら、検討してまいりたいというふうに考えております。

議 長 ほかにございませんか。

１ ２ 番 事項別の明細書で６ページになるんですけども、地域振興費のいわゆる補助金の中に入るんですけども、ＮＰＯ法人に対しての補助金が今回補正されております。

設立支援と、それから初期活動の支援ということで、上限が１０万円というこ

とで、説明書にも記載されとるんですけども、ここで補正されたということは、何か申請があったんでしょうか、なかったんでしょうか。

地域振興課長 NPOの設立支援につきましては、以前、地域づくり事業のほうでNPOボランティア育成枠という形で設立のほうの支援をさせていただいておりました。その関係も含めまして、地域のほうで、このたびNPOの設立等の動きも出てまいっております。町の自立に向け、参画と協働のまちづくりに向けた取り組みの一環としまして、NPO法人の設立及び運営の支援をしていきたいというふうに考えております。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第45号、工事請負契約について（福崎町第1体育館耐震改修工事）について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、請願第2号、消費税10%への増税中止を求める意見書提出についての請願について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

1 番 10%の中止ということでございますが、消費税は今、再延期というような形になっております。中止というような形でございます。

消費税を再延期なり中止にすれば、国債の信用力がなくなると、このようになってこようと、このように思います。やはり国債の信用力がなくなれば、日本経済、日本財政にとって非常に苦しいと、このように思われますが、そのほうに関しては、どのようにお考えなのか、お聞かせをお願いします。

9 番 お答えいたします。

国債の信用度なり、日本経済に対する国際的な信頼というのは、今、失われるというのか、陰りを見せているということでもあります。

それは、安倍首相がG7で表明したような国際的な経済環境が厳しいという見方ではなく、日本の経済運営が厳しいのではないかと、こういう冷ややかな反応が返ってきたと、各国首脳からそういう反応が返ってきたということが報じられております。

これは、取りも直さず、一昨年4月に消費税5%から8%に引き上げた、このことによって財務省は当時秋口には景気が回復していくだろうという見通しを示したけれども、実際にはそうならず、景気は冷え込んだままになってしまったと、このことによって、消費税の税収は伸びたけれども、他の税が景気の落ち込みで下がって、全体として日本の税収が下がってしまったということでもあります。

ですから、消費税を上げることによって国際的な信頼が得られるということではなくて、日本の経済がしっかりと内需の高まり、こうした個人消費がGDPの6割を占めるということが言われています。個人消費をしっかり伸ばしていくためには、消費者マインドというふうな言い方がされておりますけれども、個人消費をしっかり伸ばしていく、こうした景気対策こそ本当に必要なのではないかと、消費税の引き上げはこれに逆行するものであると。

請願の趣旨に説明として挙がっておりますように、経済格差というような問題、社会問題大きく、今クローズアップされているような問題についても、消費税の増税は大きくこれを助長するマイナス要因であるということでもあります。

以上です。

1 番 伊勢志摩サミットで金融緩和を国際的にやろうということで決議されたように、私は考えております。

その中で実際消費税を再延期されたということは、まだ景気が戻ってないということで、なお一層アベノミクスを進めていこうと、アクセルを踏んでいこうと、こういうことで再延期されているのではないかとということでございます。

ということで、中止になりましたら、非常にそのあたりのことがどうなるのかなという懸念がありますし、今、日本は1,050兆円ほどの借金をしております。10%に上げなければやっていけないというのも現実かと思います。社会制度を充実さすと思えば、どこかに収入を求めなければならないということで、中止よりも再延期ということのほうが妥当性があるのではないかと、このように思います。

9 番 加速するエンジンという表現かもしれませんが、逆方向に噴射しているのではないかとこの見方も今されております。

というのは、財源として消費税は不景気でも安定した収入が見込めるということとはもう導入の当時から言われておりましたけれども、この消費税によって日本の景気全体が冷え込んでしまっているという状況を考えるときに、増税を延期するというのではなく、中止するべきであるという考え方が正しいというふうに思います。

今、テレビの番組などでも、延期はしたけれども、やはり期限を切られて、オリンピックの前の年の10月には上げるということになっているのだから、それに備えて家計の支出を今から抑えていこうというふうな、指南というんでしょうか、対策を呼びかけているような番組も見るところであります。

消費者マインドというのは、こうした流れの中では、やはり当然冷える方向に働くのは当然であります。消費税に頼るという考え方の中で、一方でその法人税の減税などに、この消費税の税収がその穴埋めの財源として充当されてきた。こういうことを見ますと、福祉の財源に集めた消費税が使われていくんだとか、財政再建に役立てていくんだということを言っておりましたが、その実態は法人税などの減税のための穴埋めに消えてしまったのではないかという批判が今大きく出ているわけであります。

以上です。

議長 ほかにございませんか。

1 1 番 この消費税増税については、今、日本社会を見てみますと、これ私の考えです。少子高齢化が進んでいきまして、社会保障と税の一体改革ということが非常におくれているような感じがするわけなんですね。そして、世界を見渡しますと、世界各国では、このような低い消費税のところはないわけなんですね、先進国におきましては。

やはり、それを考えますと、日本がこのたび来年の4月からという形でもって予定はしていたわけですが、熊本地震とか、いろんな問題が発生しまして、また2年後という形でもって延期になりました。

これも、国がそういうふうなことが発生した場合には、延期もやむを得ないということで、初めから安倍総理が言っておりましたけれども、やはりそれらを考えますと、やはり日本の国におきましては、今後財源が、働き手が少なくなってきましたと、どうしても税収が減ってくるということから、あえて国民の皆さん方に税の負担をお願いをして、そして消費税のほうから幾らかその負担をしてもらう、ものを買って求めたら、そこから負担をしてもらうというふうな取り組みでもって、低所得者については軽減措置を設けながら、そして実施するというふうに

なっておりますので、それが消費税を上げることによって、消費が減るということは、私はないと考えているわけでございます。

そして、先ほども法人税のことが出ておりましたけども、法人税におきまして、やはりしっかりとした検討がされていきながら、国が進めているわけでございますので、その辺は我々地方におきまして、それは謙虚に受けとめて、やはり地元を見ながら、支援をしていくべきではないかなと考えますので、その辺は理解をしてもらいたいなというふうに思います。

9 番 税の応分負担というのであれば、やはり税の応能負担の原則というものがしっかりと守られなければならないのではないかと、本当に生活が厳しい低所得者からも、裕福な人たちからも金額にすれば生活必需品というふうなものに同じようにかかるということは、まことに悪平等な税金の性格がございます。いわゆる逆累進性と呼ばれるものであります。

世界の趨勢ということで、消費税というものが今、富田議員から言われましたけれども、米国ではこの消費税というふうなものを採用していないと、戻し税、輸出に対して戻し税というものと、米国はこのことに対して、非常に問題視していて、いわゆる正常な競争力を妨げていると、国際競争力という面でも、これを採用している国と、採用していない国とで輸出企業にとって大きな差が生じていると、公正さに欠ける税であるという見方をしているようであります。

米国がこうした税を導入していないだけに、その考え方にはやはり利があるというふうにも思います。

カナダでは、増税したけれども、1%ずつ引き下げて、現在5%にしているというふうに、外国の例を見るなら、そうした例もしっかりと見ていただきたいと思うところであります。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、本定例会に付議されました全ての議案に対する質疑を終結いたします。

日程第3 討論・採決

議 長 日程第3は、討論・採決であります。

この際、お諮りをいたします。

議案第41号及び議案第45号については、委員会負託を省略し、本会議において、ただいまから即決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第41号及び議案第45号については、本会議において即決することに決定をいたしました。

それでは、討論・採決を行います。

議案第41号、中播公平委員会委員の選任について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これから、採決を行います。

議案第41号、中播公平委員会委員の選任について、原案のとおり同意するこ

とに賛成の方は起立をお願いいたします。

(起立全員)

議長 起立全員であります。
よって、議案第４１号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
議案第４５号、工事請負契約について（福崎町第一体育館耐震改修工事）について、討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 討論なしと認めます。
これから、採決を行います。
議案第４５号、工事請負契約について（福崎町第一体育館耐震改修工事）について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長 起立全員であります。
よって、議案第４５号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第４ 委員会付託

議長 日程第４は、委員会付託であります。
それでは、議案第３８号から請願第２号までの議案を、それぞれの委員会に付託いたします。
議案第３８号から議案第４０号までは総務文教常任委員会に、議案第４２号から議案第４３号は民生まちづくり常任委員会に、議案第４４号、請願第２号は総務文教常任委員会に、以上のとおり付託したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。
よって、総務文教常任委員会は５件、民生まちづくり常任委員会は２件、以上７件をそれぞれの委員会に付託をいたしますので、よろしくお願いいたします。
以上で、本定例会２日目の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会といたします。お疲れさまでした。

散会 午前１１時０５分